

平成28年度第2回岩手県職業能力開発審議会会議録

- 1 開催日時
平成28年12月5日（月）14：00～
- 2 開催場所
エスポワールいわて 3階特別ホール
- 3 議事
(1) 第10次岩手県職業能力開発計画（案）について
(2) 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 会議に出席した委員
【委員】

加藤 祐子	学校法人スコール盛岡スコール高等学校教諭
長友 邦宏	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 支部長
田口 典男	国立大学法人岩手大学人文社会科学部教授
椀平 苗都美	職業訓練法人久慈職業訓練協会事務局長
鬼柳 一宏	株式会社アイオー精密代表取締役専務
佐藤 啓子	有限会社オフィス・エスケイ代表取締役
高橋 幸恵	株式会社ニチイ学館盛岡支店医療関連事業支店長
升田 久美子	株式会社川徳婦人服洋品部部長
鈴木 圭	岩手県東北電力関連産業労働組合総連合会長
志賀 弘基	全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長
原 利光	日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長
山谷 一夫	電機連合岩手地域協議会事務局長
森 美枝子	友愛会職員労働組合執行委員

【特別委員】

朝倉 健夫	岩手労働局職業安定部長
-------	-------------
- 6 欠席した委員
【委員】

眞岩 一夫	岩手県高等学校長協会工業部会長
須田 光宏	株式会社平野組代表取締役社長

【特別委員】

川上 圭一	岩手県教育委員会事務局教育次長兼学校教育室長
-------	------------------------
- 7 事務局出席者
菊池 哲 商工労働観光部長

工藤	直樹	〃	労働課長
泉田	福典	〃	主任主査
中村	亨	〃	主任主査
岩崎	有喜	〃	主任

平成 2 8 年度第 2 回
岩手県職業能力開発審議会

日時 平成 2 8 年 1 2 月 5 日 (月) 午後 2 時
場所 エスポワールいわて 3 階特別ホール

1 開 会

- 工藤労働課長 ただいまから岩手県職業能力開発審議会を開会いたします。
本日は、委員総数 15 人中 13 人が御出席いただいております。半数以上の御出席がありますので、岩手県職業能力開発審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 あいさつ

- 工藤労働課長 それでは、初めに菊池商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

- 菊池商工労働観光部長 商工労働観光部長の菊池でございます。本日はお忙しいところ、またこのとおりのお足元悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、前は私が出席予定だったのですけれども、急遽いろいろ用がありまして、第 1 回目出られず、大変申し訳ございませんでした。

県では、御案内のとおり東日本大震災津波からの本格復興、そして地方創生、ふるさと振興を県の最重要政策課題として取り組んでおり、産業復興、更にはその先にあるふるさと振興を担う人材の育成というのを重要と考えているところございまして、そのためには職業能力開発の重要性というのは益々増してきていると認識しております。

また、先の台風 10 号では県立の宮古高等技術専門校が、甚大な被害を受けまして、約 3 週間にわたって授業ができない状況になったのですが、3 週間で再開できたということは、裏返しますとたくさんの御支援、ボランティアの皆さんをはじめ各界各層の方々から復興、復旧に向けて様々な力強い御支援をいただいて学校が再開できたところございまして、これは、職業能力開発の重要性というのをやはり皆さんもよくよく御理解、御認識いただいているがゆえということだと思っております。我々益々一層職業能力開発に向けた取組に力を入れていかなければならないという認識を新たにしたところございまして。

こうした背景もございまして、ただいまお願いしておりますが、第 10 次の岩手県職業能力開発計画策定について御審議いただいているところございまして、前回の審議会での御意見等を踏まえて、事務方で作業を進めてまいりました。今回の審議会では、この事務方が整理いたしました計画案について、改めて御審議いただく機会とさせていただきます。委員の皆様方には様々なお立場、様々な視点から忌憚のない御意見をまた御提示いただければと思っておりますし、今後も本県の職業能力開発を一層力強く進めていきたいと考えておりますので、これまで、そしてこれまで以上にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 工藤労働課長 ありがとうございます。

3 委員紹介

- 工藤労働課長 それでは、次に当審議会の委員に異動がありましたので、御紹介をさせていただきます。全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議

長、志賀弘基委員でいらっしゃいます。

- 志賀弘基委員 よろしく申し上げます。
- 菊池商工労働観光部長 よろしく申し上げます。
- 工藤労働課長 よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料は、まず1枚物の本日の次第がございます。それから、資料1—1としまして、A3、第10次岩手県職業能力開発計画案の概要がございます。それから、A4でホチキス綴じしております資料1—2の計画(案)本体でございます。それから、A4横でホチキス綴じしておりますが、資料1—3、この計画における目標の設定についてという資料がございます。それから、最後に資料2、計画スケジュール(案)ということでございます。以上でございますので、不足等ありましたら事務局のほうまでお知らせをさせていただきたいと思えます。

4 議 事

- (1) 第10次岩手県職業能力開発計画(案)について
- (2) 今後のスケジュールについて

- 工藤労働課長 それでは、次に議事に入らせていただきます。本審議会は、条例第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となって運営することとなっております。

それでは、田口会長よろしくお願ひいたします。

- 田口典男会長 本日は議事が2件予定されています。2件関連がありますので、一括して説明を事務局からお願ひいたします。
- 中村主任主査 それでは、事務局から御説明をさせていただきます。

まず、議事の1でございます。資料1—1でございます。第10次岩手県職業能力開発計画案概要というA3判の資料でございます。これにつきましては、5月30日の第1回審議会で御審議いただきまして承認をいただきました骨子に事業内容を新たに記載したものでございます。この記載に当たりましては、各委員の皆様、関係機関、そして庁内の関係部局、県立施設、こういった関係するところに意見照会をさせていただきまして、その意見等につきまして反映をさせたものでございます。6つの基本的施策、1の生産性向上に向けた人材育成の強化から6の職業訓練のインフラの充実等という6つの柱立てにつきましては、骨子の際と全く同じでございます。今回事業内容を具体的に記載したものでございます。この内容につきまして、資料1—2に本文ということで作成したものでございます。

資料1—2を御覧いただきたいと思えます。資料1—2、第10次岩手県職業能力開発計画(案)でございます。骨子に具体的な事業内容を記載したところでございます。併せて5月30日の時点から新しくなっているものにつきましては、データを更新いたしました。あと第1回審議会で御意見をいただいたものにつきましても、それについて反映をさせて、修正等をいたしましたものでございます。

それでは、本日は資料1—2の第1回審議会から追加等をした箇所について御説明をさせていただきます。まず、資料1—2の5ページを御覧いただきたいと思えます。5ページの一番下でございます。雇用情勢でございますけれども

も、依然として有効求人倍率は1倍を超えております。一番下の表でございます。こういった雇用情勢でございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。雇用情勢が1倍を超えている中、東日本大震災という本県特有の課題がございますけれども、県の復興局が実施いたしました被災事業所復興状況調査の最新のデータが公表されましたので、そのデータの内容に更新をしたものでございます。依然として約3割の事業所が人手が足りないと、100%充足していないと回答をしております。前回と状況はあまり変わっていない、そういった状況でございます。

続きまして、14ページを御覧いただきたいと思います。今回委員の皆様にご意見照会をいたしましたところ、本県のフリーター、ニートのデータを追加すべきではないかという御意見をいただきました。これを受けまして、まず13ページの一番下の表ですけれども、15歳から34歳までの者のうちパート、アルバイトの仕事をしている者の推移ということで、総務省におけるフリーターの便宜上の概念としましてパート、アルバイトに従事している者というのがありますので、これについて就業構造基本調査から岩手県のデータを拾ったものでございます。14ページの上から2番目には若年無業者、いわゆるニートの人数の推移ということで、これも同じく総務省の就業構造基本調査から岩手県のデータを表にまとめたものでございます。フリーター、ニートともに人数は減少しております。有効求人倍率が高いこと、あと人口減少によるものではないかと考えられますけれども、フリーターとしてパート、アルバイトの仕事をしている者の推移の表を見ますと25歳から34歳の方々の割合がだんだん増加しているということが見て取れるところでございます。

続きまして、21ページを御覧いただきたいと思います。21ページの一番下のグラフでございます。こちらにつきましても職業訓練・自己啓発をした者のデータを追加いたしました。これも意見照会を委員の皆様にしたところ、岩手県のデータ、教育訓練にどれだけ投資しているとか、実施しているのかという岩手県のデータがわかったほうがいいのではないかという御意見をいただきましたので、職業訓練・自己啓発をした者の割合を就業構造基本調査から拾ったものでございます。グラフを御覧いただきますとパート、アルバイトなど非正規労働者の割合が低くなってございます。こういった非正規の方々への訓練の機会の提供が必要なのではないかということが見て取れるところでございます。

続きまして、31ページを御覧いただきたいと思います。前回の審議会におきましてIT分野で活躍できる人材ということで、特定の分野に限らず幅広い分野においてITを活用できる人材を育成すべきではないかという御意見をいただきましたので、⑦のところの文章で言えば2行目になります、高度な人材の育成や広い分野においてITを活用できる人材ということで、「広い分野」という言葉をこちらに追加したものでございます。

続きまして、34ページでございます。34ページの上から2行目でございます。職業的自立支援という若者の職業能力開発に当たりましては、コミュニケーション能力の強化、基礎的能力の向上、これが重要であるという第1回の審議会での御意見をいただきましたので、コミュニケーション能力等の基礎的能力を向上させることができる教育訓練機会を提供するというところで追加したものでございます。

続きまして、38ページを御覧いただきたいと思います。38ページの③、一

番下でございます。医療・福祉分野、IT関連分野、介護、観光分野における離職者等再就職訓練の実施ということで、これらの実施に当たっては県内企業がどういった人材ニーズを求めているのかということとを把握した上で実施すべきであるという御意見をいただきましたので、県内企業が求める人材ニーズを的確に把握した上で実施すると、下から3行目、2行目のところに記載したところでございます。併せまして、介護分野につきましては就職につながりやすい企業実習付きの日本版デュアルシステム訓練を積極的に活用すべきであるという御意見をいただきましたので、その旨、最後の行に記載したところでございます。

続きまして、44 ページでございます。6の(1)の①、学科定員の必要に応じた見直しの検討ということで、前回の審議会におきまして工業系の高校の定員の変動に伴う生徒数の状況等を踏まえた学科定員の見直しを検討すべきであるという御意見をいただきました。これを踏まえて記載内容を修正したものでございます。併せまして、入学希望者の増加につながるような産業技術短期大学のホームページを充実させるべきであるという御意見をいただきましたので、それについても「また」以下に記載したところでございます。同じページの下に行きまして⑥番でございます。本年8月の台風10号の被害を受けまして、県立宮古高等技術専門学校も甚大な被害を受けたところでございますけれども、今後も予想される大規模災害に対応した訓練環境の整備について記載すべきであるという御意見をいただきましたので、⑥のところ新たに1項起こして記載したものでございます。

以上が資料1—2で、前回の骨子の御説明のときから追加、修正をしたものでございます。

続きまして、資料1—3でございます。A4横の資料でございます。職業能力開発計画には、毎回項目ごとに目標を設定いたしております。前回の第9次計画におきましても8項目の目標を設定して、それを毎年度達成状況、成果と課題につきまして審議会に御報告をして委員の皆様から御意見、御指導をいただいているところでございます。第10次の計画につきましても新たな目標、あと前回から引き続きの目標というものを設定いたしました。それをまとめた表でございます。原則としましては、いわて県民計画第3期アクションプランと呼んでおりますけれども、いわて県民計画と整合がとれるようにということで、いわて県民計画第3期アクションプランと同じ目標値を用いておりますけれども、この第3期アクションプランの目標値以外のものにつきましましては、第9次計画のものをそのまま承継をする等しております。

まず、上から御説明いたしますと第4—1、生産性向上に向けた人材育成の強化ということで、目標として設定いたしましたのは情報系分野の離職者と再就職訓練の受講者数と就職率でございます。公共職業訓練の中で最も規模が大きい離職者等再就職訓練事業の情報系分野、IT分野の訓練につきまして、これにフォーカスを当てまして、現状で189人の受講者数のところ200人に増加させ、毎年度200人に対して訓練を実施いたします。各年度達成すべき目標でございます。就職率は現在79%ですけれども、これを80%毎年度達成をしていきたいというものです。

第4—2、全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力底上げの推進ということで、離職者等を対象とした職業訓練における女性の受講者数、現在1,025名の方々に訓練を実施しているところでございますけれども、これを

1,100名毎年度実施していきたい。障がい者委託訓練の受講者数については、現在31人のところを37人に実施をするというものです。一番下につきましては離職者等再就職訓練、全体の就職率を75%毎年度達成をしたいということで、現状として78.1%と記載しておりますので、現状から目標値が下がっているのではないかと御指摘をいただくとおもうのですが、26年度につきましては偶然ちょっと高い数値になっておりまして、この75%というのは平成25年度の実績が73.8%でしたので、これを上回る規模ということ、あと平成23年度から27年度までの5カ年平均で見ますと74.9%というのが平均値でございますので、75%を毎年度達成していくのが目標値として妥当ではないかと考えまして、75%を目標としたところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。第4-3、産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進でございます。需要が見込まれる分野ということで介護、情報、観光分野の離職者等訓練の受講者数、就職率でございます。現状411人のところをコース数を増加させて460人に受講していただく。就職率につきましては、今84%のところを85%毎年度達成をしていくという目標でございます。次の人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開につきましては今現在お仕事をなさっている方に対する在職者訓練の修了者数を第9次計画と同じ目標になりますけれども、現状2,041人のところを2,500人達成をしていく目標としております。

続きまして、3ページでございます。同じく労働市場インフラの戦略的展開の目標の項目ですけれども、技能検定の受検者数を1,980人現状のところ、2,000人毎年達成するという目標でございます。その下の技能検定受検合格者数につきましては、これは国の計画に合わせて延べ数に、毎年度達成する目標ではなく、過去からの累計、延べ数に変更しております。現状、今のところ27年度まで5万4,737人の方が合格しておりますが、平成32年度、この計画の最終年度までには6万1,000人を達成したいという目標でございます。

続きまして、第4-5、技能の振興です。技能五輪全国大会の出場者数、入賞率でございます。現状34人のところを37人、毎年度出場を目指すものでございます。そして、その中で入賞率につきましては毎年度18%の入賞率を目指すところでございます。第9次計画と同じ目標でございます。

続きまして、職業訓練のインフラの充実でございます。県立職業能力開発施設における県内企業への就職率です。現状64.7%のところを毎年度67%を達成するという目標でございます。ただし、米印の3つ目に記載してありますけれども、括弧内に84.5%と書いてあるものの説明でございます。県外の企業ではありますけれども、県内に事業所があって、配属先を県内事業所としている企業へ就職する、そういったケースもございますので、そういった場合も県内への就職としてカウントした場合に84.5%という就職率になるものでございますので、これも参考までに併記すべきという御意見がありましたので、参考数値として括弧内の84.5%を記載したところでございます。

以上が第10次計画において設定しようと考えている目標の御説明でございます。

続きまして、資料2でございます。第10次計画の今後のスケジュールについて御説明いたします。本日12月5日、計画案を審議いただいているところでございますけれども、この審議をいただいたことを受けまして、この後速やかにパブリック・コメントを実施いたします。これは、概ね1カ月ということ

で12月中旬から1月中旬までの1カ月間、県民の皆様のお声、御意見を幅広く頂戴するために実施いたしまして、その結果を受けて修正等をいたしました後に第3回の審議会、2月上旬を予定してございますけれども、計画案及び答申案の御審議をいただいて答申をいただく計画としております。そして、3月に策定をするということで現在作業を進めているところでございます。

以上、事務局からの御説明を終わらせていただきます。

○**田口典男会長** ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等お願いいたします。

前回の会議で大筋のところは認めていただいて、今回そのいただいた御意見を踏まえた上で、こういう案として出ております。

○**鈴木圭委員** 鈴木でございます。今資料1—3で計画における目標の設定についてお話がありましたが、基本的に強化をしていくという設定でありまして、私たちが心配することではないのかもしれませんが、予算的な裏付けがきちんとあるのか、現段階でそういった状況に基づいての提案であるかというあたりだけちょっと確認をさせていただければと思います。

○**中村主任主査** 予算につきましては、基本的に予算のかかるもの、かからないものがございますけれども、予算のかかるものにつきましては、例えば離職者訓練であれば、毎年度県が目標としている実績よりも実際はもうちょっと少ないという、そういう実績で予算のほうを認めていただいておりますので、その中で無理のない計画を設定したつもりでございます。

○**工藤労働課長** ちょっと今のがよく伝わったかどうか分からないので補足させていただきますが、いずれ予算については国に要望して、それで配当してもらい、配当を受けるのと、それから県としてもしっかり予算が措置できるかというのがあるのですけれども、これまで過去の実績とかを踏まえて、国からは足りるくらい配当をもらっていて、県としても予算措置しているということで、今回計画内容に掲げている内容については予算的に目処が立つもの、無理がないものについてはしっかり実施するとしております。ただ、中にはそういった今後の国なりの調整とか県の財政当局との調整が必要なものについては検討するというような表現をさせていただいている部分もありますので、検討するというものについてはそういうことと御理解をいただければと思います。

○**森美枝子委員** 資料の1—3の2ページで第4—3、産業界のニーズや地域のところなのですが、需要が見込まれる分野、介護系ですとか情報系及び観光分野とありますけれども、介護とか情報の専門は結構お聞きするのですけれども、観光分野のほうの育成はどのようなのがあるか教えてください。

○**中村主任主査** 平成25年度から離職者向けの再就職訓練事業で、初めて県南地区で実施しているのですけれども、観光分野への就職を目指す離職者訓練を開始したところでございます。そして、平成27年度からは、宮古地区で同じように浄土ヶ浜ですとか、そういったところの観光ガイドを育成する観光ビジネス科という訓練コースも更に追加されて、まだ実現には至っていないのですけれども、そのほか県内各地でこういった観光についての訓練コースというのを離職者向けに実施したいという職業訓練協会の御意見もございます。

あと、岩手職業能力開発促進センターでやっている地域レベルのコンソーシアム事業という事業で、今年度観光についての6カ月訓練を実施すると聞いております。このように観光に対する訓練ニーズは年々高まっておりますので、県としてもぜひ支援をしていきたいと考えております。

- 森美枝子委員 ありがとうございます。というのは、やはりちょっと最近宮古の浄土ヶ浜の海岸線を歩くコースですが、担当していた方が群馬からいらして、そして岩手で5年目を迎えているというのを聞いて、NPO法人ですか、県外からいらしている方々が中心になっている感じを受けたのですね。なので、せっかく人材がいっぱいいるので、できたら県内の方々を中心にこのNPO法人や、いろんな法人の方々がいらしているのを県内の若い人材を生かして、そして観光業界を活発化させていただけたらいいのかなという意見で今質問させていただきました。ありがとうございました。
- 田口典男会長 もう少し具体的なカリキュラムというのはわかりますか、観光に関する人材育成の、例えばこういうふうな事業内容ですよというのが1点、2点教えていただくとイメージがしやすいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 中村主任主査 例えば県南のほうであれば、おもてなしに関するいろいろ観光知識はもちろんですけれども、英会話であったり、あと着付けとか、あと生け花とか、そういった日本の文化を紹介するようなカリキュラムであったりというところを聞いております。
- 加藤祐子委員 大変素朴な質問なのですけれども、今回の審議会の後に計画案に対するパブリック・コメントを求めると、1カ月の期間を置いてというふうに御説明いただいたのですが、よく出てくる言葉なのですが、このパブリック・コメント。まず、どんな形で行っているのか、どのくらいの件数がコメントとして寄せられるものなのか、お答えになる方とか、コメントしてくれる人というのはどんな方が多いのかなというのがちょっと素朴な疑問でしたので、お答えいただければと思います。
- 中村主任主査 まず、パブリック・コメントの方法ですけれども、基本的には県のホームページに掲載をいたします。そのほか県の振興局も含めました行政情報センターにも配架して御覧いただくという方法でございます。そして、件数でございますけれども、前回の計画のパブリック・コメントでは、実績は1件でございました。その前については、ちょっと今資料を持ち合わせてございませんので、もうちょっと多かったかもしれません。
意見の内容は、大きく県の職業能力開発施策について具体的にここをこうすべきということではなくて網羅的に頑張りなさいという御意見でございました。
- 加藤祐子委員 ありがとうございます。
- 工藤労働課長 ちょっと補足をさせていただくとありがたいのですが、この計画の作り方から、いろんな分野にまたがるということでこのような審議会の委員さんに御審議いただいたりして作っているのですけれども、既にこの会議の前にも個々の委員さんにも意見照会をさせていただいていますが、同じく並行していろんな機関、団体さんに訓練協会さんとか、学校等も含めて意見照会をさせていただいて、特に関係団体とかからも意見照会させていただいて案を取りまとめている関係で、実際に、普通はそういったところからほかの計画とか、条例、規則ですとパブリック・コメントの意見が寄せられるのですけれども、そういったところから既に意見を聞いた上で案を取りまとめている結果、一般の方がホームページを見て本当にパブリック・コメントにお寄せいただくというようなものは前回だと1件しかない結果になったというような経緯があるようでございます。

ただ、ほかの県がやっていますパブリック・コメントで結構多い内容は、今も話がありましたが、この部分をこう変えるべきだということもありますけれども、多くはこういったものに賛成とか、あるいはもっとこういうふうにやってもらいたいという趣旨は賛同しますというようなものが多いようですので、せっかくいろんな団体、機関さんから意見を聞いて反映させてこの計画を作ろうとしているのについて、確か前も報道でせっかく県がパブリック・コメントをやっているのに、寄せられている意見がゼロとか、1件とか、そんなことでいいのかという記事が載ったと思います。実際パブリック・コメントはこれからしますが、たくさん御意見をいただいて反映させて作っておりますから、その辺もちゃんといろんな意見を反映させたものですよということもわかるようにしたいと、その上でもっとホームページに載せてパブリック・コメントは募りますので、あるいはパブリック・コメントをちゃんとやっていると、更に御意見いただきたいというように広く周知してやっていきたいと思いますが、ただこれまでいただいた意見もしっかりこんなに多くお寄せいただいて反映していますということもわかっていただけるように進めたほうがいいかなと考えているところでございます。

○加藤祐子委員 ありがとうございます。なぜこの質問かということ、こういうのに興味を持って、一般の方が興味を持って見る人は少ないと思ったこと、それか、何か積極的にそういうところに意見をくれる人がいて、書きやすい雰囲気だったりとか、そういうことって実はあまりないのではないかなと思ったからです。もしかしたら、ホームページに載せるやり方とか、もちろんいろんな方の御意見を聞きながらこれを作っているというのはわかるのですが、もっといろんな人にも興味を持ってもらえるような発信の仕方とか、あと、書き込み、コメントの寄せ方とか、もしかしたら工夫があればいいと思います。もっと一般の人たちも、ここで会議で話している人たちだけではなくて、実際に関わっている人たちがもっと意見を出したり、自分のことだと思って考えてくれるように工夫したらどうか、と思います。

ありがとうございます。

○山谷一夫委員 山谷です。私も1点教えていただきたいことありまして、資料①—2の21ページのところの中段の「課題」と四角で囲んでいる部分の1点目のところの2行目で、企業内で習得できない高度な職業訓練の機会の提供がとにかく課題ですよということで挙がってしまっていて、それに絡んでなのでしょうけれども、次の23ページの4の(1)、国際競争力のところですが、高度な技術を有する優れた人材を育成し、自動車、半導体関連産業の一層の集積と高度化に寄与するとありますけれども、私は電気関係をやっているもので、半導体のところが気になるのですけれども、具体的にさっきの観光のときのような、何か具体的にこういうことをやるのだよということがあればちょっと教えていただきたいのと、あと24ページの(7)、海外市場へ輸出する製品の製造に携わる人材の育成を図る、ここは具体的にどういうことを育てようとしているのか、製造に携わる人材、製造技術を教えようとしているのか、それとも単純にものをつくるだけではなくて輸出する製品ですから、何か具体的にどういうことなのか教えていただきたいなと思ひまして、よろしくお願ひします。

○中村主任主査 この4番の産業振興の方向でございまして、こちらの柱立てにつきましては、いわて県民計画第3期アクションプランに記載されているものをまず並べたものでございまして、具体的に職業能力開発行政として、ど

うやってこれに貢献していくかというのは、毎年度の施策によって決めていきたいと考えているところをございまして、大変申し訳ないのですけれども、今時点で半導体についてどういった職業能力開発、例えば職業訓練、どういった訓練をやるかとか、あと7番の海外へ輸出する製品の製造に携わる人材をどうやって育成していくかという具体的なものにつきましては毎年度の施策でもって対応していきたいと考えております。方向性としては、第3期アクションプランに合わせて職業能力開発計画も進めていきたいということで、この23ページ、24ページは記載させていただいたところをございます。

○工藤労働課長 補足をさせていただきます。

23ページのこの書き方がちょっと読み取りにくいかもしれませんが、この計画の構成がここで23ページ、産業振興の方向ということで既に策定済みのいわて県民計画の第3期アクションプランで、県としては産業振興をこういった方向で進めていくことにしていますという、次の具体的な職業能力開発の方向性、29ページから書いています方向性と具体的な施策の背景をこの23ページのところで背景の一つとして産業の方向性、産業振興の方向性ということで記載をさせていただいているものでございます。大まかには、前回御説明しましたが、現状と労働市場とかの現状と課題、それからまず、産業振興を県としてはどう進めようとしているかというところまでを前提としまして、それから国の制度としても一部変更がありますと、それを踏まえて29ページ以降、県としては職業能力開発をこう進めていきたいというような構成でございまして、具体的にもものづくり、今お話しいただいた半導体も含むものづくりの振興の関係につきましましては、29ページの職業能力開発の方向性というところでは、3番の産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進、産業界の県の産業振興の方向を踏まえた産業界のニーズ、それに向けて人材の育成を図っていくというようなことにしてございます。具体的な施策としましては、それを受けて、実際の職業能力開発は37ページに産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進ということで掲げておりまして、この(2)、37ページが一番下の行の(2)、ものづくり分野の人材育成、ここから記載してございます。この辺になりますと、半導体について具体的にどうするというのは、例えば他の離職者訓練とか、高度なものづくりとなりますと、その内容、対応もちょっと違ってくるということで、具体的には38ページの②、県立職業能力開発施設と関係機関との連携を強化する具体的な高度なものづくり産業に対応した訓練を実施していくために、県立の職業能力開発施設で企業とか高等教育機関と連携を強化しながら訓練環境を提供したりしていくということで、先ほど申しました個々の、毎年度の施策で対応していくというのは、これを更に具体的に半導体についてどうするというのについては、その企業さんとの連携とか、毎年度、もう少し具体的に掘り下げて検討していくこととしているということでございまして、全体の構成としては半導体も含めてものづくり産業に力を入れていくと、そして具体的にはそういった県立施設と企業さん、高等教育機関さんとかと連携、それから②の下の③、地域ものづくりネットワークとの連携とか、こういったことで小中学生からもある程度触れてもらおうとか、そういった取組をしていくという作りになしてございます。

○山谷一夫委員 ありがとうございます。ちょっと企業で習得できない高度なとなるとかなり難しいというか、あと設備的なものも制約が出てくるのではないかなと思って、今の県立の職業訓練学校にそういうものを投資したりするのか

などちょっと思ったのですけれども、そうではなくて企業と連携しながらやっていくと、そういうことでよろしいわけですね、特に半導体となると相当な額かかりますので。

○鬼柳一宏委員 鬼柳と申します。先ほどからものづくり産業にも力を入れていかなければならないよねというふうなお話をしてあった中で、この中にも参加された方いらっしゃるかもしれませんが、先月県南の北上川流域ものづくりネットワークの10周年記念大会というのがございまして、私もそちらに参加したのですけれども、基調講演を前知事の増田さんがやられたのですけれども、その中で全国のいろいろ統計を見ると生産性の高い地域、付加価値の創出度合いの高い地域というのは工業、製造業の集積度の高いところだと。ものづくりネットワークの記念大会だからかもしれないのですけれども、いずれものづくりをもっともっと岩手県というのは強化していくことによって、生産性の高い地域になっていくのだというような話をされていましたが、その中においては、やっぱりものづくりを担う人材をいかに確保していくのかというのが非常に大事なところだと思っているのですが、44 ページのところまで今回追加で書いていただいた工業系の学科定員等の必要に応じた見直しについて、見直しするための判断材料が応募者定員の充足状況だとか、あるいは工業系の生徒数の状況とかで、どちらかというとなり成りの成り行きのところの数字を踏まえてみたいなところにちょっと読めてしまうのですけれども、実態的なところからすると、例えば求人数とか、要するにどういった高校に対してどういった新卒に対しての求人数があるのかとか、あるいは工業系ではなくて商業高校とか、普通高校からも工業系の製造業のほうに就職している学生さんとかが結構、私どもの会社も来年新卒で入ってくる新入社員の中には普通高校だとか、商業高校から入ってくる方も多いのですけれども、そういった今の実体経済の中において、どういったところが求人を今たくさん出しているのか、そして県内の高校生が最終的にどういった進路を選んで、どういった業種に就職しているのかということから追っていったほうが、学生がやりたい勉強ということで商業とか、工業とかを選ぶと思うのですが、でも出口のところ、結果的に製造業のほうがたくさん求人があるとか、あるいは卒業する段階においてもものづくりとかに行きたいという学生さんの動向も判断材料に入れていただいたほうが、より学校側のニーズ、学生さんのニーズ、そして企業というか、経済実態に近い判断材料になってくると思いますので、ぜひ学科定員の見直しのところについては、そういったところを比重を高く判断材料として見ていただきたいなと思っていますので、そのようなところもちょっと入れ込んでいただけると非常にありがたいなと思っています。

○菊池商工労働観光部長 ありがとうございます。ものづくり産業、まさに財をつくる、生み出す産業界の重要性というのは全国的にも言われていまして、わかりやすいのはものづくりですし、御社のように研究開発からいろいろやられている企業さんというのは、まさに付加価値を生み、生産性向上につながり、地域の好循環を生む産業体だと思っています。今本県も、ものづくり産業には非常に力を入れているところでございます。

一方で、もう皆様御案内のとおりしばらくの間、今はどうかとは別として、しばらくの間、ややものづくり離れが進んできた時期がございまして、我々も危機感を持っております。そういったことから、先ほどもちょっと人材の関係で御指摘いただいたところでもお話ししていますが、小中高からものづくりに着

目した魅力をよくしてもらうような学習プログラムも用意しておりますし、父兄の方々にも御理解いただけるように企業の御案内を、これは高校の先生たちあるいは中学校の先生たちとも共同して地元の企業に御理解いただくようなプログラムをいろいろ用意して、いろんなどころで地域的に、いわばモデル的に進めているところでもございます。そういった長期的なトレンドからいって、この定数とかというのが出てきていますけれども、目安、物差しとして事務方が使いやすい物差しで作っているところでもございますが、おっしゃるところはまさにそのとおりだと思いますので、今後の作業の動向を見据えた誘導の仕方にも更に力を入れていくということを考えたほうがいいかなと私も率直に伺いましたので、いろいろ検討させていただければと思います。

○工藤労働課長 気持ちとしては委員さんおっしゃるとおり、求人状況とか、就職状況とかをもちろん踏まえて見直しをしていくということで考えておりますが、恐縮ですが、それをここの計画の表現で短く企業の「訓練ニーズ」と表現しておりますが、それはそういう意味でございまして、今後の検討につきましてもおっしゃるようなところをしっかりと検討して参りたいと考えております。

○田口典男会長 そうですね、ここ文言を後から修正をお願いいたします。

○工藤労働課長 はい、わかりました。

○田口典男会長 そのほか御意見、御質問等お願いいたします。何か総論でありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○田口典男会長 御意見なければ、いつも私のわがままでスコアの先生に最近の高校生事情というのを話していただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はい。

○加藤祐子委員 御指名いただきましたので、ちょうど今私は3学年の生徒たちを持っています。大体進路が決まってきたかなという感じです。まだ決まらない生徒たちもいますが、今年度は求人数が多くて、もしかして結構いけるかなと思ったら、1回目の就職試験はなかなか厳しく、企業の皆さんも結構辛い目で見えて採っていらっしゃるのかなと、感じました。たくさん求人は出したけれども、いい子たちが欲しいなというふうに思っていたら、採っていらっしゃるのかなという感じでした。2度、3度と挑戦していく中で、生徒たちの希望がだんだん叶ってきています。

高校生事情、先ほど議長のほうからもお話があったように、若い人たちを見ていると今後の社会の動きがわかる、どんなものを求めているかということにはすごく本当に私も同感です。若い人たちは、自然に、敏感に反応していくのだと感じています。それと同時に、教育業界は、普通の社会の企業さんよりもゆっくりとした流れもあります。我々も「求められなければならない」部分もあるので、どういうことをやったら高校生がよりよく育っていくか、日々対峙しながら考えているところです。

最近、高校生と接していてすごく感じるがあります。それは、就職の生徒たちが特に、ほっとした、うれしいなと思うと同時に、本当に社会に出てやっていけるのだろうか。とすごく不安に思っているということです。私の学校は家族っぽいところがあるので、なんだかんだと相談してきいたり、何となく甘えてきてみたりとか、いろんなどころが見られるのです。「えっ、何か不安な

ことがあるの」というふうに聞くと、親元を離れて自分はちゃんとやっていけるのだろうか、社会の先輩たちの中でちゃんとやっていけるのだか、不安でいっぱいだよという子たちがいます。よくこの審議会でもコミュニケーション能力という言葉が多く出てきたいように思います。ここに、これから新入社員が入ってくる企業さんがいらっしゃると思うので、お願いします。高校生たちはドキドキしながら、本当にドキドキしながら社会に出て行くので、ぜひ厳しく、でも優しく育てていただけたらというふうに思っています。

そういった部分での育て方を高校までできる部分と、やっぱり社会に出なければわからない部分があります。そして、それを私はどうやってフォローしていこうか。と考えます。これは、自分自身の課題でもありますし、この会議でいろんな意見を聞いて、効果的な、良い取組を見つけて、やっていけたらいいのではないかと考えます。さっきのパブリック・コメントではないですけども、この会議が、実際に現場で「する」人たちの声が届くような会になればいいのではないかなと思っています。

○田口典男会長 ありがとうございます。

それでは、御意見も出尽くしたようなので、皆様の御意見を踏まえた上で、文言の追加、修正等は私と事務局のほうでさせていただきます。

この第10次案につきまして、大枠では了承でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○田口典男会長 ありがとうございます。それでは今後、先ほどから話題になっていますパブリック・コメントの意見を踏まえた上で、最終的な計画案としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュール等も含めまして、了承ということで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局から追加説明をお願いします。

○工藤労働課長 田口会長ありがとうございます。

それでは、先ほどの文言修正等、会長さんと調整させていただいた上で、パブリック・コメントを実施させていただきたいと思います。パブリック・コメントは先程お話ししたスケジュールでございますので、よろしくお願いします。

5 その他

○工藤労働課長 それでは、議事は以上ということで、その他としまして事務局から1点ですが、次回の審議会は既に日程を調整させていただいておりまして、2月10日、金曜日に開催ということで予定してございます。時期が近付きましたら、別途正式な御連絡や、出欠の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員さんのほうから特に。

○田口典男会長 何かそのほかでも構いませんので、御意見、御質問等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○田口典男会長 どうもありがとうございました。

○工藤労働課長 ありがとうございます。

6 閉 会

○工藤労働課長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。